

報告（１）

令和８年第２回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和８年６月１日(月)から６月１６日(火)まで １６日間

２ 本会議の状況

(１) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑	一般質問
発言通告（全体）	４会派（５会派）	—	１２議員（１９議員）

(２) 質問及び答弁内容 ２１項目 ２２件

区分	質問内容
学校教育部門 (１８項目 １９件)	武道教育について※（１件） 食農教育について※（１件） 学校の安全対策について※（１件） 通学路の安全対策について※（２件） 教職員の人員体制について※（１件） 郷土教育について※（１件） 部活動の地域移行について（１件） 教職員の働き方について（１件） ＣＡＰプログラムについて（１件） 学校行事について（１件） 水戸ならではの特色ある教育について（１件） 学校給食について（１件） 若者を犯罪から守るための教育について（１件） 特別支援教育について（１件） 学校備品（楽器）について（１件） キャリア教育について（１件） 地域コミュニティの希薄化とこどもへの影響について（１件） 教職員の資質向上について（１件）
社会教育部門 (３項目 ３件)	くれふしの里古墳公園について（１件） （仮称）南部図書館整備について（１件） 備前堀について（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：政和維新 安藏 栄	答弁者：市長・教育長
1 市長の政治姿勢について	
(6) 教育行政について	
ア 武道教育の現状と課題、今後の推進方策について	
質問内容：武道教育について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 武道は、単に技能の習得を目指すだけでなく、「礼儀作法」や「相手を尊重する態度」等、児童生徒の健全育成を図るものと考えてるが、本市の学校における武道教育及び部活動の現状と課題について伺いたい。 また、武道教育のさらなる推進について伺いたい。	
【答弁要旨】 教育長答弁 武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、武道の伝統的な考え方を理解するとともに、相手を尊重し、礼節を重んずることが大切であると中学校の学習指導要領に示されております。そのため、技能の習得に加え、礼法など、武道の精神を指導することも大変重要であると認識しております。 本市におきましては、中学校において、武道を学ぶ機会として、保健体育科の授業と部活動があり、平成24年に武道が保健体育科で必修化される以前から中学校の授業に取り入れてまいりました。 保健体育の授業における実施状況でございますが、武道は学習指導要領において、原則として1つの種目を選択して実施することとされており、本市では柔道が13校、剣道が2校、柔道と剣道の2種目を実施している学校が1校となっております。 また、部活動におきましては、本市の場合、柔道部が4校、剣道部が13校、弓道部が3校に設置されており、約400名の生徒が熱心に活動しております。昨年度の中学校総合体育大会では、関東大会に出場するなど、成果を上げております。 本市では、全ての中学校に屋内運動場とは別に柔剣道場を設置しており、弓道場においては、県内に15校しか設置されていない中、本市では3校設置していることから、武道教育を行うための充実した環境のもと、子どもたちは武道に取り組んでおり、これも本市の特色の一つとなっております。 一方で、競技経験や指導経験の少ない体育担当教員の授業力の向上が課題であり、武道の特性や意義を踏まえ、生徒が楽しさや喜びを味わうことのできる授業づくりを進める必要がございます。そのため、本市では、授業力の向上に向けて、市教育会と連携し体育・保健体育の効果的な授業づくりについての研修や、県が主催する実技研修会へ、すべての学校の体育担当教員が参加しております。 また、今年度は新たに、採用3年目の教員を対象に本市の課題を捉えた体育・保健体育の授業づくりについての研修を実施し、さらなる授業力の向上に努めてまいります。 また、部活動についても、一部の部活動では競技経験の少ない顧問が指導にあたっていることから、柔道、剣道、弓道の3競技において専門的な知識や経験を有する部活動指導員を配置することで、充実した指導が図られております。	

今後におきましても、さらなる授業力の向上に努めるとともに、技能の習得だけではなく礼節を重んじ、人間形成を図る武道の伝統的な精神を学べるよう、武道教育の充実に努めてまいります。

イ 食農教育の現状と課題、今後の在り方について

質問内容：食農教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

現在、小学校において、田植え体験などの農業体験が実施されているが、このような体験は、食の大切さや農業の理解につながる大切な活動である。これらの農業体験の現状と課題、今後のあり方について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

学習指導要領におきましては、社会科における我が国の農業の現状についての学習や、理科における植物の育ち方、総合的な学習の時間での地域社会との関わりなど、様々な教科等に、農業や食への理解を深める内容が位置付けられております。

本市では、未来をリードする子どもたちが、若いうちから農業体験活動に触れることで、「食の大切さ・食の安全性」を認識するとともに、作物を育てる楽しさを知り、子どもたちの生きる力を育み、学校と地域が連携することを目的として、「水戸市アグリメイトいきいき農業体験事業」を平成14年度から実施しております。

令和7年度は12校の小学校が参加し、地域の農業従事者やJA、日本農業実践学園の方々をインストラクターとして招き、体験活動を実施しております。体験活動では、学校敷地内の畑や近隣の田畑を活用し、さつまいも、トマト、トウモロコシ、大豆、水稻など、多種多様な作物を育てております。インストラクターの指導のもと、子どもたちが田植えや苗植えから始まり、手入れ、収穫までを一貫して体験することは、食の大切さや安全性、農業への理解を深める上で大変意義深い活動となっております。

また、収穫した農作物を囲んでの交流会や、体験活動をまとめたパネル展を本庁舎や地元の市民センターで開催するなど、収穫後の発展的な活動も、農業の大切さを学ぶよい機会となっております。

さらに、学校の特色ある取組として、学校独自に地域の方々の協力を得て、田植えや稲刈り、サツマイモの苗植えや芋掘りなどの体験学習を、地域と密着して展開している事例もございます。

一方で、田植えや稲刈りは体験できるものの、生育途中における管理や手入れまで体験することが難しいという課題もございます。そのため、地域の方々をはじめ、専門家を外部講師として招き、作物が育つまでの管理や苦労について学ぶ機会を設けることで、作物を育てることへの理解を深めてまいりたいと考えております。

今後につきましても、子どもたちが豊かな農業体験に触れる機会の確保に努めるとともに、農業体験をとおして、食の大切さや農業への理解を深められるよう、教育の充実に努めてまいります。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 田尻 由紀子

答弁者：市長・教育長

5 教育行政について**(1) 市立小中学校及び義務教育学校における安全対策について****ア 出入口のオートロック化及び防犯カメラの設置について**

質問内容：学校の安全対策について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

学校の防犯対策について、学校施設への出入口のオートロック化や防犯カメラの設置・更新など、防犯設備の強化が必要と考えるが、現状及び今後の整備方針を伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

学校は、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる場であり、いかなる場合においても、児童生徒の安全が脅かされることは決してあってはならないと認識しているところでございます。

そのため、本市におきましては、学校現場における安全管理体制の強化を図るため、警察ＯＢで組織するスクールサポーターや警察等と連携し、各学校において、万が一不審者が学校に侵入した際の連絡方法や役割分担、暴力行為の抑止や退去の説得方法、さすまたの具体的な使い方についてなど、不審者侵入時の教職員対応研修を毎年全校で実施しているところでございます。

また、設備面での防犯対策といたしましては、防犯カメラの整備により正門や昇降口などの安全対策の強化に努めており、今年度中に全校への防犯カメラの整備が完了する予定でございします。

あわせて、学校現場の実情を踏まえ、故障した防犯カメラの更新や必要に応じた機器の増設等を実施し、安全対策の強化に努めているところでございます。

その他の防犯設備につきましては、現在、学校敷地や校舎の形状、学校現場における防犯対策の実情等、各学校の状況を踏まえながら、大規模な工事等にあわせて、職員玄関のオートロック設備や職員室へ繋がるドアホン設備等を設置しているところでございます。

これらの防犯設備は、近年求められる防犯対策の一つとして、学校現場において即効性のある有効な手段であると捉えておりますことから、職員玄関、昇降口などの校舎の出入口や、教室、職員室等の配置に対する現状の安全管理体制を十分踏まえながら、効果的な防犯設備を検討し、各学校への整備を進めてまいりたいと考えております。

そのうえで、議員御指摘の正門や昇降口等の職員玄関以外の出入口へのオートロックの導入につきましては、敷地や校舎内への不審者の侵入を物理的に防ぐことができる効果の高い手段であると認識しております。しかしながら、児童生徒等の一日の学校活動における校内動線についても施錠措置となるため、授業や休み時間の児童生徒の校内移動への影響や、職員室等で頻繁に解錠を操作する教職員への新たな負担が生じることなど、学校運営面における課題が懸念されるところであります。

また、学校施設へのオートロックの導入状況について、県内の市町村へ調査を行ったところ、本市と同様に学校の職員玄関に設置している事例は、１校について確認できたものの、校舎の昇降口や渡り廊下などの出入口へ設置している事例は確認できなかったことから、全国の先進事例等を調査、検証しながら、オートロック設備の必要性について慎重に判断してまいりたいと考えております。

今後につきましても、研修による教職員の危機意識の高揚や対応力の向上、スクールサポーターや警察等との連携をより一層強化し、学校現場における危機管理の徹底を図るとともに、建物規模、形状、動線などの条件が異なる学校現場の実情を踏まえ、様々な手法による安全対策の強化を推進し、児童生徒が安心して学び、生活できる学習環境の整備に努めてまいります。

イ 通学路における危険箇所の対策について

質問内容：通学路の安全対策について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

通学路における危険箇所の把握と安全対策について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

本市では、児童生徒が安全に通学できる環境の実現を目指し、『水戸市通学路交通安全プログラム』に基づき、通学路上の危険箇所の把握と効果的な安全対策の推進に努めているところです。

昨年度、策定いたしました第3次プログラムに基づく取組として、まず、毎年度当初には、市立学校の全校において、児童生徒の通学経路や各経路の通行人数などの基本情報を整理するとともに、保護者、地域、そして、児童生徒自身の意見を聞いた上で、現況調査を行い、危険箇所を的確に把握するものとしております。

そして、教育委員会が主体となって「水戸市通学路安全対策推進会議」を組織し、市の関係部署だけでなく、国・県の道路管理者や、警察、PTA、水戸市住みよいまちづくり推進協議会などの関係機関と情報を共有し、様々な視点から安全対策を検討し、推進するものとしております。これらの関係機関が一堂に会し、現地を実際に歩いて、実情に応じた対策について検討する「通学路合同点検」も実施しております。

なお、具体的な安全対策につきましては、実現可能性にも配慮しながら、緊急性や実効性、効率性を勘案し、歩道の整備や防護柵の設置等のハード対策だけでなく、地域の皆様による立哨やスクールガードの活用などのソフト対策についても、積極的に検討しております。

また、検討結果に基づく安全対策につきましては、進捗状況を把握しながら、確実な実施に向けた取組を推進するだけでなく、完了後には効果を検証し、更なる対策の必要性に関する再度の検討の機会を確保するものとしております。

昨年度、安全対策が必要と認識されていた139か所の危険箇所のうち、114か所について、具体的な対策の内容が決定しており、そのうち52か所は、既に完了しております。

今後におきましても、学校、保護者、地域、関係機関とのさらなる連携強化を図りながら、危険箇所の的確な把握と、効果的な安全対策の実施に努めてまいります。

代表質問	
質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己	答弁者：教育長
4 教育行政について	
(1) 臨時教員の正規化の促進について	
質問内容：教職員の人員体制について	担当課：学校管理課
【質問要旨】 県の非正規教員（臨時教員）の正規化方針について、市はどう捉えているか伺いたい。	
【答弁要旨】 教育長答弁 茨城県におきましては、教育現場の安定性の確保や教員の資質向上、ひいては児童生徒の学びの質を保障するうえで極めて重要な課題であり、臨時的任用教員で代替している枠を令和14年度までに正規教員に置き換える方針を決定しました。 その県の方針においては、臨時教員の正規化促進の背景には、「未経験者、経験の短い教員の増加」、「児童生徒との信頼関係の構築」、「育休産休の代替教員が見つからない欠員状態の長期化」など課題があり、また、臨時的任用を正規教員に変えるメリットとしては、児童生徒にとって「継続的な指導による教員との信頼関係」を築けること、学校にとって「代替教員を探す負担の減少と学年主任などの重要な業務分担をさせる」ことができること、教員にとって「安定的な雇用、給与の向上」につながることが、示されております。 このような観点から、臨時教員の正規化促進は、本市の教育環境のさらなる充実と改善につながるものと考えております。	
(2) 小中学校の教員体制の拡充について	
【質問要旨】 水戸市の現在の教員配置状況について、正規教員と非正規教員の数・比率、教員不足の現状はどうか。市独自の加配教員の拡充を求めるが見解を伺いたい。 また、時間外勤務の実態について、働き方改革の推進により改善しているかどうか（令和5年9月の質問時と比べてどうか）、年次推移と取組状況を伺いたい。	
【答弁要旨】 教育長答弁 本市の現在の教員配置状況につきましては、令和8年5月1日現在、正規教員1,245名、非正規教員46名、未配置2名であり、非正規教員の比率は3.7%となっております。 未配置2名につきましては、1名は、学校規模からは定数上本来配置されない栄養教諭について、食物アレルギーや偏食など、食に関する健康上の課題解消のために、食の指導への対応が必要なことから、加配を求めた枠が未配置になっておりましたが、現在は指導担当校の中学校の栄養教諭が指導に当たっております。 もう1名は、年度始めの療休復帰教諭の急な療休延長により未配置となっておりますが、現在は復帰しております。 栄養教諭につきましては、水戸教育事務所等を通して、速やかに配置できるよう努めております。 本市においては、独自に採用している教員免許を有する学力向上サポーターを市内全校に配置し、質の高い教育の実現に向けて取り組んでいるところでございます。	

次に、時間外在校等時間の実態について、令和５年９月と比べて年次推移と取組状況についてお答えいたします。

令和５年９月と比べての年次推移でございますが、令和５年度の月８０時間超の時間外勤務者が、小中併せて延べ３７３名おりましたが、令和６年度には、延べ１６８名、令和７年度には、延べ１３５名と減少し、改善しております。

時間外勤務改善に向けましては、令和６年度に「部活動指導員の配置の拡充」、「長時間勤務者との面談の実施」、令和７年度に「通話録音装置の設置」、「カスタマーハラスメント対策の提示及び保護者等への周知」、「学校だけでは対応が困難な事案に対し、学校を支援するため退職した学校長ＯＢを会計年度任用職員として教育委員会内に配置」するなどの取組により、成果が上がっていると認識しております。

引き続き、教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、学校教育の質を維持・向上させることにより、質の高い学校教育の実現を目指し、教職員の働き方改革の更なる推進に努めて参ります。

代表質問

質問者：水戸みらい 打越 美和子

答弁者：市長・教育長

2 郷土に誇りを持てるこどもたちの育成について**(1) 本市ならではの特色ある郷土教育について**

質問内容：郷土教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

郷土水戸に誇りを持てる環境を学校教育の現場で作っていくことは、大変重要な取組である。水戸の貴重な歴史や文化を学ぶことができる、水戸ならではの郷土教育、芸術教育をさらに進めるべきであると考えているが、本市の考えを伺いたい。

また、芸術館の活用を含めた特色ある取組として、現在、どのような活動を行っているのか、そして、今後の方向性について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

私は、子どもたちの豊かな心の育成には、子どもたちが様々な体験活動をとおして、豊かな学びにつながるよう教育活動を支える体制づくりが重要であると考えております。

私が策定した水戸市教育施策大綱におきまして、水戸スタイルの教育の一つに、郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育「キャリアプラン」を掲げ、様々な体験学習をとおして、豊かな感性を育むとともに、心豊かでたくましいこどもの育成に努めております。

そのため、水戸らしい特色ある教育活動の一つとして実施してきた船中泊を伴う自然教室について、未来を切り開き、水戸をリードするこどもたちに、これまでの枠組みに捉われず、生徒の自由な発想のもと、自ら考え、課題を解決し、自主性や判断力を身に付けさせるため、より教育的意義の高い、新たな自然体験教室へ今年度から移行いたしました。

本市には、数多くの文化財が現存しており、弘道館や偕楽園、復元整備された水戸城大手門、二の丸角櫓などは、本市の歴史を学ぶ上で絶好の教材であります。さらに、本市には、偉業を達成した多くの学ぶべき先人がおり、そうした水戸の先人を学ぶことは、郷土水戸に誇りと愛着を深めるとともに、社会に貢献できる人材の育成にもつながります。

これらの偉人の思いを引継ぎ、子どもたちは郷土への理解と関心を深め、梅まつりにおける観光客への案内や水戸黄門漫遊マラソンにおける給水活動など、おもてなしボランティア活動を実施するとともに、お祭りや市民運動会などボランティアとして地域の活動に主体的に参加するなど、社会に貢献する態度を育成しております。

さらに、近年は、水戸ホーリーホックがJ1に昇格し、茨城ロボッツがBリーグプレミアに参入することとなり、スポーツによる賑わいをみせております。水戸ホーリーホックや茨城ロボッツは、本市の誇りとなるプロスポーツチームであり、本市の重要な地域資源でございます。子どもたちがスポーツを体験し、プロの選手に触れることで、子どもたちの郷土を愛する心や、シビックプライドを育んでまいります。

また、本市には水戸芸術館をはじめ、一流の音楽や芸術、文化に触れる機会が多くあることから、芸術館などと連携し、音楽鑑賞会や芸術鑑賞会を実施し、子どもたちの豊かな情操を育んでおります。

今後におきましても、郷土や芸術に触れ、本市ならではの資源を生かした魅力ある体験活動の機会を確保してまいります。

【答弁要旨】 教育長答弁

郷土教育は、児童生徒が地域の歴史や自然に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むために大変重要であり、さらに充実させる必要があるものと認識しております。

本市では、郷土水戸の特色ある教育内容を体系化した本市独自のカリキュラムである「水戸まごころタイム」において、水戸のことを知り、先人の生き方に学ぶ水戸教学の授業を小学1年生から中学3年生までの各学年に位置付け、発達段階や地域性等を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育を推進しております。

また、郷土教育を効果的に推進するために、本市独自に作成した社会科副読本「水戸の歴史」や副読本「道徳まごころ」、教師用指導資料集「水戸教学」等を活用しながら、義務教育9年間の中で計画的に学習に取り組んでいるところでございます。

また、実際に現地を訪れ、本市の魅力ある資源に直接触れることは、水戸を愛する人材を育成していく上で大切な取組であると捉えております。そのため、より多くの学校が弘道館や偕楽園を訪れ、水戸の歴史を体感できるよう、現在行われている社会科見学における校外学習の際に、日本遺産である弘道館を組み込んだ、具体的なモデルコースを周知したことから、実際にモデルコースを活用し、実施した学校もあり、現地を訪れる学校は増えているところでございます。今後は、学校規模により施設の受入れ等が難しい学校に対し、弘道館職員による出前授業や弘道館と学校をオンラインでつないだライブ配信を行うなど、水戸の歴史を体感できる機会の確保に努めてまいります。

また、本市では、市内高等学校等と連携した次世代エキスパート事業を実施しており、農業や商業、ICTなど、現行の5コースに加え、連携交流都市として協定を締結した文京区と連携し、弘道館・偕楽園等の見学や本市の歴史と関係の深い文京区の歴史的建造物を見学するコースを、今年度から新たに、設定してまいります。

さらに、令和10年には、笠原水道など人々の生活をよりよくすることに尽力し、大日本史の編纂事業を行なった徳川光圀公の生誕400年を迎えることから、その契機として、水戸葵社中の方々に協力をいただき、「黄門様が学校にやってくるーさわやか朝のあいさつ運動」を、現在、市内全校で展開しております。

今後につきましては、授業などにおいて、光圀公について改めて学ぶ機会を確保し、徳川光圀公に親しみをもち、先人の考えや生き方を学ぶことで、水戸の歴史に関心を持ち、ふるさと水戸に対して誇りを持てる子どもたちの育成に努めてまいります。

また、本市には歴史だけでなく、現代アートや音楽、舞台など多様な文化芸術活動の拠点となる世界に誇る水戸芸術館がございます。水戸芸術館と連携した小学生のための演劇鑑賞会や中学生のための音楽鑑賞会は、本物の芸術に触れる機会となり、この芸術館を体感することで得られる充実感、郷土水戸の大きな魅力の一つとなっております。

さらに、今年度は、これまで実施してきた中学生代表による合唱の祭典にとどまらず、小中学生の絵画展や造形ワークショップを開催するなど、音楽と美術を一体化した「こども芸術の祭典」を水戸芸術館で開催してまいります。

今後につきましても、様々な機会を捉え、郷土水戸への愛着を深め、子どもたちが郷土に誇りを持てる教育の充実に努めてまいります。

一般質問（一問一答方式）**質問者：公明党水戸市議会 森 正慶****答弁者：教育部長****3 教育行政について****(1) 水戸市休日の地域クラブ事業について****ア 水戸市休日の地域クラブ事業の準備状況について****質問内容：部活動の地域移行について****担当課：教育研究課****【質問要旨】**

9月から開催される地域クラブの準備状況について、運営事務局受託事業者や指導者の体制、保護者への周知について具体的にお聞かせください。また、受託事業者はどこが受託し、何を担うのか、これまでの保護者説明における保護者の反応などについてもお聞かせ願いたい。

【答弁要旨】

休日の地域クラブの準備状況についてでございますが、運営事務局の業務のうち、指導者への謝礼金の支払い、参加者負担金の徴収のほか、日常的な地域クラブの連絡業務として専用窓口を開設するなどの業務については、民間委託することとしております。受託事業者は、プロポーザル入札により近畿日本ツーリストに決定し、専用ポータルサイトの開設など、参加生徒の受付・登録に向けたシステム調整を中心に準備を進めているところでございます。

地域クラブの体制につきましては、本年9月から16種目120の地域クラブで活動を開始する予定です。各地域クラブの指導者は3名から5名程度で構成され、1回の活動に当たっては原則2名の指導者で指導に当たってまいります。今月は指導者説明会を、7月から8月にかけては指導者研修会を開催してまいります。

保護者説明会につきましては、今月中旬から7月にかけてすべての中学校において開催してまいります。保護者へは、これまでも新入生保護者説明会やPTA総会などの機会を利用して制度の周知に努めてきたところでございますが、本市の地域クラブは、部活動加入率が高い現状を踏まえ、できるだけ既存の部活動の活動環境に近い形で整備を進めてきたこともあり、見直しを求めるような御意見はございませんでした。

今後の保護者説明会におきましても、生活困窮世帯に対する支援策の紹介をはじめ、事業の内容を丁寧に説明することで、生徒・保護者が安心して地域クラブに参加していただける環境の整備に努めてまいります。

【質問要旨】

部活動と地域クラブでは参加する生徒の構成に違いはあるのか。

【答弁要旨】

部活動と地域クラブにおける参加生徒の構成の違いについてでございますが、地域クラブにつきましては、部活動に加入している生徒が強制的に加入するものでなく、参加を希望する生徒により活動を行います。また、既存の部活動を踏まえた対象校を設定いたしますが、これはあくまでも目安であり、対象校に在籍しない生徒や、普段の部活動と異なる種目で活動したい生徒も参加することができます。加えて、総体終了後の3年生も参加することができますので、地域クラブでは、平日の部活動のメンバーとは異なるメンバー構成で活動する可能性がございます。

イ 水戸市休日の地域クラブ事業開始に伴う、部活動の安全管理・対策について

【質問要旨】

先日の福島県での遠征時のバス事故を踏まえ、地域クラブで遠征する場合の安全管理に対する考え方を伺いたい。また、ハラスメント等の安全対策についてもお聞かせ願いたい。

【答弁要旨】

はじめに、地域クラブで遠征する場合の安全管理に対する考え方でございますが、中学校体育連盟主催の総体や新人戦などの公式大会は、週末に開催される場合、例外的に部活動としての活動となりますので、この場合、地域クラブの活動とはなりません。地域クラブでは、平日の部活動とは異なるメンバー構成となる可能性があることから、対外試合等にどの程度のニーズがあるか不明確な部分がございますが、参加資格要件の緩い大会や近隣の地域クラブ・部活動との練習試合などを指導者の判断で行うことは可能としております。

この場合、会場までは、公共交通機関または保護者送迎等による移動を想定しております。バスを借り上げる場合には、すべての保護者の同意の上で実費負担で利用することは可能ですが、そのような場合でも、部活動がいわゆる白バスを利用していないことと同様に、指導者には決して白バスを利用しないよう呼びかけてまいります。

次に、指導者のハラスメント等の対応につきましては、活動を開始する前の7月から8月にかけて指導者研修会を実施することで、指導者としての心構えをしっかりと身につけていただくことに加え、次年度以降も定期的な指導者研修会を設けることで、安全対策の徹底を図ってまいります。

今後におきましては、地域クラブの活動が展開していく中で、具体的な課題等が明らかになってくると思われますので、それらを踏まえ、迅速かつ適切に安全に配慮した方策を講じてまいります。

一般質問（一括方式）

質問者：魁、水戸 細谷 智宏

答弁者：教育部長

2 歴史文化財行政について**(1) 「くれふしの里古墳公園」の今後の活用とさらなる魅力向上について**

質問内容：くれふしの里古墳公園について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

ア 快適性を担保するための「滞在環境の抜本的な向上」について

公園の遊具リニューアルは好評を得ているが、トイレ洋式化やおむつ替えスペース、水分補給環境の整備について求められている声もある。今後の改善について、市の見解を伺う。

イ 周辺の歴史遺産と連携した「周遊観光の促進と情報発信の強化」について

内原地区には数多くの歴史文化資源がある。これらをくれふしの里古墳公園と連携させ周遊させることは重要であると考え。今後、周遊施策と効果的な情報発信について、どのように展開していくのか、市の見解を伺う。

【答弁要旨】

くれふしの里古墳公園は、平成10年に開園して以来、シンボルである埴輪形展望台「はに丸タワー」や、当時の姿に復元された古墳群のほか、桜の季節には花見スポットとして親しまれております。

当初整備した遊具の老朽化が顕著となっていたことから、昨年度は、地元の小学生の意見なども参考にしながら遊具の整備を行い、去る4月26日には、多くの家族連れが見守る中、オープニングセレモニーを行ったところでございます。

埴輪を模した特徴ある大型複合遊具や古墳時代の住居を模した幼児向けの複合遊具、大人が軽い運動を行える健康器具などの整備により、こどもから高齢者まで多世代が交流しながら楽しめる公園となり、市内外から多くの家族連れが訪れ、好評を得ているところでございます。

一方で、公園のトイレについては、開園当初に整備した和式トイレであり、また、水分補給のための設備がないなど、時代に即した対応が十分になされていない状況がございます。

公園を安全に、快適に利用いただくためにも、これらの環境の整備は、喫緊かつ重要な課題であると認識しており、トイレ環境につきましては、既存トイレの洋式化やおむつ替えスペースの早期設置に向けた検討を進めているところでございます。

また、水分補給につきましては、自動販売機の設置を検討しており、今後とも、愛される公園を目指し、公園利用環境の向上に努めてまいります。

次に、周辺の歴史遺産と連携した「周遊観光の促進と情報発信の強化」についてお答えいたします。

くれふしの里古墳公園が所在する旧内原町地区は、全長約80メートルにも及ぶ前方後円墳である「舟塚古墳」をはじめとして、県内有数の古墳密集地であります。また、近代においては、満蒙開拓政策の重要拠点として、全国でも唯一の存在である内原義勇軍訓練所のほか、満蒙開拓関連の文化財が点在しており、その史実を後世に伝える内原郷土史義勇軍資料館では、実物資料の展示や企画展等を行っているところでございます。

これら、数多くある歴史的資源は、一つひとつに個性を有しており、それぞれを繋げることで、地域として面的な魅力の向上を図ることができると考えております。

そのため、令和6年度には「水戸郷土かるためぐり」において、くれふしの里古墳公園や内原郷土史義勇軍資料館を見学したほか、令和7年度には「史跡めぐり」で満蒙開拓幹部訓練所や日本農業実践学園などを地元の方の案内により散策するなど、市内外の方々に当地区を周遊いただく取組を行ってきたところでございます。

今後は、くれふしの里古墳公園遊具のリニューアルにより、多くの方々に訪れていただいている状況を好機と捉え、市ホームページのくれふしの里古墳公園のページに、周辺の歴史的資源を紹介するなど周遊を促す工夫を行うほか、近隣の商業施設等の御協力をいただきながら、効果的な情報発信に努め、くれふしの里古墳公園や周辺の歴史的資源に足を運んでいただく取組を進めてまいります。

一般質問（一括方式）

質問者：魁，水戸 渡辺 欽也

答弁者：教育部長

1 教職員の働き方改革について

質問内容：教職員の働き方について

担当課：学校管理課・教育研究課

【質問要旨】

(1) 教員志望者数の減少理由・要因について

教員の志望者数が減少している要因について、どのように認識しているか見解を伺いたい。

また、勤務環境との関連について、どのように考えているのか見解を伺いたい。

(2) 働き方改革の成果・課題について

「自動音声応答装置」や「通話録音装置」の導入など、働き方改革が進められているが、これまでの成果と課題について伺いたい。

(3) 学校現場の負担軽減に向けた支援拡充について

ア 自動採点システム導入について

自動採点システムは、教職員の採点時間の短縮だけでなく、生徒の理解度を分析し、個別指導にもつなげることができる有効なシステムであり、全校で導入すべきと考える。

そこで、自動採点システムの全校導入についての市の考えを伺いたい。

イ 学校徴収金システム導入について

徴収金の管理は、教育活動そのものではないが、多くの教職員が関わり、相当の時間を費やしている。

また、未納対応などは、教育環境の公平性という観点からも課題がある。

教員負担軽減の観点から、徴収システムの活用や事務負担軽減について、市の見解を伺いたい。

ウ 保護者連絡アプリ等の活用について

保護者連絡用アプリの導入は、欠席連絡やアンケート機能など、教職員の業務効率化に成果を挙げているが、緊急時等の連絡を教育委員会から保護者へ直接行うことで、さらなる業務効率化を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できるものとする。

そこで、教育委員会から保護者へ直接メールを配信できるシステムを導入すべきと考えるが、市の考えを伺いたい。

【答弁要旨】

はじめに、教員志望者数の減少理由・要因についてでございますが、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、学校の担う役割が拡大し続け、教職員の長時間勤務の常態化や保護者対応の複雑化などの課題が生じていることが、全国的に教員志願者数が減少している要因の一つとして考えられます。

茨城県においては、採用試験の制度について継続的に見直しを図ってきており、志願者数については2年続けて増加しておりますが、採用予定者数を拡大したため、今年度の志願倍率は減少しております。

本市といたしましては、このような状況を踏まえ、国や県に対し、教職員の人材確保に向けた処遇改善や教職員配置基準に基づく教員数配置等について強く要望するとともに、教員を志望する方を対象に教師応援みと塾を開催し、教員や水戸の教育の魅力を伝え、講師任用のための登録

会を実施するなど、教員の確保に努めております。

また、教員の働き方改革のより一層の充実・強化を図り、教員が情熱とやりがいをもって働くことができる職場環境の整備に向け、令和3年2月に「水戸市教職員の働き方改革基本方針」策定し、県内でも先駆けて、様々な取組を実施するなど、その重要性を強く認識しているところでございます。

さらに、昨年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正されたことから、学校における働き方改革の更なる加速化に向け、法に定める「業務量管理・健康確保措置実施計画」として、令和11年度までに、「1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にすること」及び「1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすること」を目標とし、本年2月に本方針を改定したところでございます。

次に、働き方改革の成果・課題についてお答えいたします。

本市におきましては、教職員の働き方改革として、「校務支援システム」や「自動音声応答装置」の全校導入、「学校弁護士相談事業」等の取組に加え、昨年度は、「通話録音装置」の運用を開始するとともに、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応の提示及び保護者等への周知」を行ってまいりました。さらに、今年度は、「学校弁護士相談事業」に保護者等との面談における代理人業務を追加するなど、教員の事務処理時間や心身の負担軽減を図るための様々な取組を推進しております。

その結果、業務と健康障害との関連が強いとされる1か月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える延べ人数は、令和2年度と令和7年度を比較すると、小中学校において1,022人から135人と大幅に減少しております。しかしながら、「1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にすること」という更に高い目標を掲げておりますことから、引き続き、働き方改革に資する取組を進めてまいります。

次に、学校現場の負担軽減に向けた支援拡充についてお答えいたします。

はじめに、自動採点システムの導入についてでございますが、本市におきましては、一部の中学校において独自に自動採点システムを導入しております。システムを利用している教職員からは、「テストの採点に要する時間が削減できた。」などと聞いておりますことから、特に規模の大きい中学校においては、教職員の業務改善に有効な手段の一つであると認識しております。

しかしながら、導入したシステムはクラウド型ではないことから、自動採点された解答用紙をデータで返却することができないため、紙で再出力し、返却する用紙やトナー代等の費用が生じております。

また、クラウド型の自動採点システムを導入した場合は、システムに蓄積された成績等のデータを分析することにより、児童生徒一人一人の理解度や学習状況、学習上のつまずき、課題等を早期に発見し、個別の指導や授業の改善につなげるなどの活用も可能となります。

このため、全校で導入する場合は、クラウド型のシステムが望ましいと考えております。

クラウド型のシステムを導入するためには、現在のセキュリティ環境を再構築する必要がありますが、クラウド化に向けたセキュリティ環境の構築につきましては、次期の校務支援システムの更新に合わせて検討を行っているところでございますので、自動採点システムの導入につきましては、他自治体の活用事例を検証しながら、セキュリティ環境の再構築に合わせて検討してまいりたいと考えております。

次に、学校徴収金システムの導入についてでございますが、学校徴収金につきましては、教育活動において必要な経費のうち、教材費や校外学習費など、受益者負担の考えに基づき保護者が負担している経費であり、その管理と取扱いは、包括的に学校長に委ねられております。

また、学校徴収金は、「水戸市公金外現金の取扱いに関するガイドライン」等において、預金口座で管理し、現金による管理は極力行わないことが原則とされており、収入及び支出については、口座振込を基本とすることとしております。

これらのことから、本市におきましては、教職員の学校徴収金取扱いに係る事務処理の適正化や負担軽減の観点から、インターネットバンキングの利用を促進し、令和5年度からインターネットバンキング利用手数料及び振込手数料を「水戸市学校徴収金事務効率化補助金」として公費負担してまいりました。

議員御提案の学校徴収金システムの導入につきましては、教職員の負担軽減に寄与すると考えられますが、全国的に公費で一括して導入している事例が少ないこと、また、県が今後、共同調達を進める校務支援システムの周辺システムに「口座の管理」や「入金状況の確認」、「未納時の督促」など、学校徴収金の適切な管理と効率化が図られる機能を含めることが協議されていることから、その動向等を踏まえ、検討してまいります。

次に、保護者連絡アプリ等の活用についてでございますが、本市におきましては、各学校において独自に導入していた保護者連絡ツールを、令和5年度に統一したシステムとして、全ての学校で運用しております。これにより、これまで保護者から電話で受けていた児童生徒の欠席や遅刻の連絡をシステムで受け付けられるようになるとともに、学校だよりや給食だよりなどの保護者宛ての文書をパソコンから配信できるようになるなど、教職員の電話対応や紙媒体による事務作業の負担軽減につながったところでございます。

議員御提案の、教育委員会から全ての保護者に一斉にメール配信ができるシステムの導入につきましては、台風による臨時休校の連絡や不審者の情報、感染症の注意喚起など、緊急や重要な情報を保護者に迅速かつ正確に伝えることができるとともに、各学校の教職員がそれぞれ同じ内容のメール配信を行う作業が不要となることから、保護者の利便性の向上や教職員の業務効率化に有用なツールであると考えております。

この保護者連絡ツールにつきましても、県が今後、共同調達を進める校務支援システムの周辺システムに機能を含めることが協議されておりますので、その動向等を踏まえ、検討してまいります。

今後とも、学校と地域、保護者、教育委員会が連携し、協力できる仕組みを構築しながら、できるところから見直しや効率化を図ることで、教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、学校教育の質を維持・向上させられるよう、教職員の働き方改革のさらなる推進に努めてまいります。

一般質問（一問一答方式）

質問者：立憲みと 滑川 友理

答弁者：教育部長

2 教育行政について**(1) CAPプログラム（子どもへの暴力防止プログラム）の推進について**

質問内容：CAPプログラムについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

ア 本市の認識及び実施状況について

子どもたちがいじめ、虐待、暴力などから自分自身を守る力を育てるCAPプログラムが教職員に浸透していることが大切である。

本市では、CAPプログラムに対し、どのような認識を持っているのか。また、本市の小中学校におけるCAPプログラムの実施状況について伺いたい。

【答弁要旨】

本市では、水戸スタイルの教育の一つに、命や人権を大切にする教育「ふれあいプラン」を掲げ、学校において、CAPプログラムをはじめとするワークショップの開催など、子どもたちの人権意識の醸成や、いじめの未然防止に取り組んでいるところでございます。

CAPプログラムとは、子どもを意味する「Child」の「C」、暴力を意味する「Assault（アサルト）」の「A」、防止を意味する「Prevention（プリベンション）」の「P」の3つの頭文字を表したものであり、子どもたちが、いじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力など、様々な暴力から自分を守るための、「子どもへの暴力防止プログラム」であり、本市では、平成25年度から導入しております。

当プログラムは、子ども・保護者・教職員の三者それぞれを対象としたワークショップで構成されており、子どもだけでなく、大人も暴力に対する正しい知識や情報、スキルなど、子どもへの適切なサポートのあり方を学ぶものであり、それぞれの立場、役割において、子どもを支えることができる点において、効果的なプログラムの一つであると考えております。

プログラムの実施に当たっては、はじめに、大人を対象として、教員と保護者それぞれにワークショップを実施し、暴力についての共通認識を持ち、子どもはなぜ暴力に遭いやすいのかについて考え、大人にできることを話し合い、子どもの話の聴き方や、実際に子どもたちが行なう劇などのワークショップを体験するなど、子どもが学ぶ内容を事前に理解します。

その後、子どもを対象にワークショップを実施し、暴力から自分の大切な心と体を守るための具体的な方法を学びます。「安心・自信・自由」が奪われそうになったときに何ができるのか、グループワークなどを行い、劇を使ってわかりやすく伝えるなど、発達段階に応じたプログラムが組まれております。

様々な暴力に対して、大人が一方的に解決するのではなく、子ども自身ができることを自分で見つけ、行動できるよう、寄り添い、一緒に考えることを主眼に置いており、子どもたちがより主体的に考え、自ら行動する力を育むことができるものとなっております。

昨年度、市内の小中学校で実施した際には、参加した教職員からは、「子どものSOSや共感的な話の聞き方への意識が高まった」ことや、児童からは、「ロールプレイを通して、自分で身を守る行動について理解することができた」との意見が寄せられており、暴力やいじめの未然防止に向けた意識啓発や、子ども自身のSOSの発信につながっております。

【質問要旨】

イ 教職員向けCAPワークショップの導入促進について

CAPプログラムにより、教職員間の意思疎通や、こどものSOS発信に気付き受け止める力や、危機管理対応能力の向上が図られたとの実証がなされている。

本市の全小中学校の教職員を対象に、CAPプログラムの教職員向けワークショップの実施を推進すべきと考えるが、今後、市として財政的支援や市研修への位置付けについて伺いたい。

【答弁要旨】

本年12月に施行予定の「こども性暴力防止法」では、「学校設置者等は、児童対象性暴力等の防止に対する関心を高めるとともに、そのために取り組むべき事項に関する理解を深めるための研修を教員等に受講させなければならない。」と示されております。

こうした国の動向等も踏まえ、教職員に対し、子どもへの暴力等の防止に関する研修を実施することは、児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる環境づくりを進める上で、大変重要であると認識しております。

CAPプログラムにつきましては、現在、本市の事業として、子ども・教職員・保護者を対象に実施しておりますが、教職員のみを対象としたワークショップにつきましては、いじめや虐待、性暴力の早期発見の方法や、緊急介入など専門的な知識について学ぶことができ、子どもへの暴力事案への教職員の対応力の向上に資するものでございます。

そのため、議員御提案の教職員向けワークショップの研修への位置づけにつきましては、本市が実施する生徒指導主事を対象とした研修等において、CAPプログラムで実践する、こどもの内なる力の導き方や、こどものSOSへの早期発見の重要性などを重視した内容とするなど研修の充実を図り、教職員の人権意識の向上や、児童生徒への適切な対応力の向上に努めてまいります。

一般質問（一問一答方式）

質問者：政和維新 池田 悠紀

答弁者：教育部長

2 教育行政について**(1) 本市における学校行事（特別活動）の実態について**

質問内容：学校行事について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

市民から「学校行事が簡素化されている気がする。持久走もなくなったし、運動会も半日。練習も1週間ぐらい前に始まって、あまり練習時間を取っていなかった。学校行事を大事にして欲しい。」といった意見が寄せられた。

ア 本市における体育祭等について、競技時間・競技種目・準備期間などはどのように変化しているか。また、変化に至った理由を伺う。教育委員からの何らかの関与があったのか。もしくは、学校長の判断なのか。

【答弁要旨】

本市における体育祭等の競技時間、競技種目、準備期間についてでございますが、近年はほとんどの学校で、運動会や体育祭等を半日で実施しております。限られた時間の中で、より充実した行事となるよう競技種目を精選して実施しているため、種目数は減っておりますが、練習などの準備期間については、各校必要に応じて確保しております。

半日での実施とした理由につきましては、国から、熱中症事故防止のための取組として、「熱中症事故の発生リスクが高い活動の実施時期・活動内容の調整を検討すること」や、令和5年には、教師を取り巻く環境整備のため緊急的に取り組むべき施策として、運動会全体の練習時間を減らしたり、教育上、真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするために行事間の関連や統合を図ったりすることなど、学校行事の精選・重点化を図る必要があると、「学校行事の在り方の見直し」が示されていることなどを踏まえたものでございます。

また、保護者から、昼食の準備やPTAの係員などの負担軽減を求める声があったことを理由に挙げる学校もございます。

運動会や体育祭等の学校行事の見直しにあたりましては、PTAや学校運営協議会等を通して、保護者や地域の方々の意見を聴きながら、各学校において、日程や内容を決定しております。

【質問要旨】

イ 本市における学校行事（特別活動）に対する考え方を伺う。学校行事は削減対象なのか、重視対象なのか。

【答弁要旨】

学校行事は、体験的な活動を通して、子どもたちの集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養うなど、豊かな人間性を育む上で極めて重要な教育的意義を持つものと認識しております。

一方で、学校においては、近年の猛暑に伴う深刻な熱中症リスクへの対策、確実な授業時数の確保、国の示す学校行事の在り方の見直しなどに対応する必要が生じております。

そのため、各学校におきましては、限られた時間の中でも教育的効果を最大限に高められるよう、様々な工夫を凝らしております。

具体的な取組といたしましては、運動会や体育祭等において児童生徒主体の運営や、学年を超

えた縦割り種目を導入するほか、クラスごとにデザインしたTシャツを着用するなど、子どもたちの所属感や連帯感を高めるための創意工夫を図っているところでございます。

今後におきましても、教育課程の編成において実務の中心となる教務主任に対して、学校行事の重要性を改めて周知するとともに、子どもたちが「集団への所属感」や「自己の成長」を十分に実感できる、教育的意義のある学校行事を実施できるよう努めてまいります。

一般質問（一問一答方式）

質問者：政和維新 マーサー川又

答弁者：教育部長

1 子育て世代が安心して暮らせる環境整備について

質問内容：水戸ならではの特色ある教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

- (4) 小・中・義務教育学校における、水戸ならではの特色ある教育の現状について
小・中・義務教育学校における、水戸ならではの特色ある教育「水戸スタイルの教育」について伺いたい。

【答弁要旨】

本市では、水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を基本理念とする水戸市教育施策大綱に基づき、一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育を掲げ、教育活動を推進しております。

水戸スタイルの教育は、確かな学びと学習意欲を高める「チャレンジプラン」をはじめ、世界で活躍できる資質を磨く「グローバルプラン」、郷土を愛し豊かな感性を磨く「キャリアプラン」、命や人権を大切にする「ふれあいプラン」の4つを柱としております。

これらのプランを効果的に実践するため、本市独自のカリキュラムである、水戸まごころタイムを設けており、小学1年生から中学3年生まで発達段階や地域性等を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育や、地域の課題について調査し、具体的な解決策やアイデアを市や学校へ提言する学習活動などを行っております。

この問題解決学習では、常澄中学校の生徒が通学路の危険箇所を調査し、安全対策を求めて水戸市議会に陳情を行った結果、外側線の白線の引き直しなどの改善が図られ、こどもたちの提案が実際に反映された事例もございます。

また、様々な体験学習をととして、豊かな感性を育むとともに、心豊かでたくましいこどもを育成するため、水戸らしい特色ある教育活動の一つとして実施してきた船中泊を伴う自然教室について、これまでの枠組みに捉われず、生徒の自由な発想のもと、自ら考え、課題を解決し、自主性や判断力を身に付けさせるため、より教育的意義の高い、新たな自然体験教室へ今年度から移行いたしました。

さらに、世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育にも力を入れております。小学4年生の演劇鑑賞会や中学1年生の音楽鑑賞会などを実施し、こどもたちが本物の芸術に触れる機会を設けております。このような体験によって得られる感動や充実感は、水戸ならではの資源を生かした取組であり、本市の教育の大きな魅力の一つであると認識しております。

こどもたちが安心して学校生活を送るために、不登校の未然防止やいじめの早期発見に向けた取組にも力を入れております。こどもたちの心の状態を把握することを目的とした、こころの健康観察を実施しており、タブレット端末を活用して毎朝、自身の心の状態を、晴れ、曇り、雨などの天気で表すとともに、その理由を入力しております。継続的な実施により、こどもたち一人一人の心の変化を早期に把握し、適切な支援につなげております。

今後におきましても、「教育を受けるなら水戸」と言われるよう、水戸スタイルの教育の一層の充実に努めてまいります。

一般質問（一問一答方式）

質問者：水戸みらい 藤澤 康彦

答弁者：教育部長

4 教育行政について**(1) 市立小・中学校の給食について**

質問内容：学校給食について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

ア 給食の献立の立案と量の設定について

給食の献立は何に基づいてどのように立案されているのか。また量の設定はどのようにされているのか。

【答弁要旨】

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものでございます。

そのため、献立の立案に当たりましては、文部科学省が定める児童又は生徒一人1回当たりの学校給食摂取基準に基づき、1日に必要な栄養量の概ね3分の1を摂取できるよう、栄養バランスに配慮した献立を、市内を3つに分けたブロック別の統一献立とし、各ブロックの栄養教諭が作成しております。

学校給食摂取基準の具体的な内容といたしましては、厚生労働省が定めた食事摂取基準を参考に、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、小学校低学年・中学年・高学年、中学生の区分ごとに、エネルギー、たんぱく質、ナトリウムなど合計12項目について、学校給食で摂取する各栄養素の基準値が設定されているものでございます。

本市では、この基準に基づき、児童生徒の発達段階に応じた適切な栄養量を満たした給食の提供に努めているところでございます。

【質問要旨】

イ 給食に関する調査の状況について

以前答弁のあった、1人1台端末のアンケート機能を活用した調査の実施状況を伺いたい。

【答弁要旨】

給食に関する調査の状況についてでございますが、令和7年9月に、全ての小中学校の児童生徒を対象に、1人1台端末のアンケート機能を活用して、児童生徒が好む献立、苦手と考えている献立及び嗜好傾向等について把握し、今後の献立作成等において参考とするため、「令和7年度学校給食に関する調査」を実施したところでございます。

小学生8,334人、中学生3,848人から回答をいただきました。

【質問要旨】

ウ 給食に関する調査を行ったのであれば、その分析結果について

調査実施後、どのような分析結果がなされたのか。

【答弁要旨】

給食に関する調査の分析結果についての御質問にお答えいたします。

調査では、「給食の時間は楽しいか」、「苦手な味付け」、「給食の量」、「好きな食感」などの設問を設けました。

調査結果を分析しますと、給食の時間については、「とても楽しい」・「楽しい」と回答した小学

生が９３％、中学生が９２％を占め、多くの児童生徒が楽しく給食の時間を過ごしている結果となっております。また、給食の量につきましても、「ちょうど良い」・「多い」・「とても多い」と答えた小学生が８４％、中学生が８６％を占め、多くの児童生徒にとって、給食の量が足りていることがわかったところでございます。

【質問要旨】

エ 給食の献立と量に関して今後の展望は。

児童生徒に対する給食に関する調査結果を踏まえ、今後の給食の献立や量について、どのように考えるか伺いたい。

【答弁要旨】

給食の献立と量に関しての今後の展望についての御質問にお答えいたします。

これまで、児童生徒一人一人が嗜好の偏りをなくし、色々な食品を食べることができるよう、調理法や味付け、食べ合わせ等、献立を工夫するとともに、児童生徒の興味・関心を高められるよう、季節ごとの旬の食材の使用や、地場産物を活用した「MITOごはん」、国内外の多様な食文化として、都市間交流のある敦賀市の郷土料理や台湾産フルーツの提供など、様々な取組を実施しているところでございます。

また、今回の学校給食に関する調査において、小学５、６年生及び中学生に対しては、「給食の献立の中で、特においしかった料理や、また食べたい料理」について尋ねるとともに、「給食でこういう料理があると嬉しい料理」についても尋ねており、人気の傾向も考慮しながら、献立作成の参考にしたところでございます。

今後におきましても、これまでの取組を継続して実施するとともに、１人１台端末のアンケート機能を活用した調査も活用しながら、食事の喜びや楽しさを感じ、質・量とも満足感が得られる栄養バランスのとれた魅力的な給食の提供に努めてまいります。

一般質問（一括方式）

質問者：国民民主党みと 佐藤 昭雄

答弁者：教育部長

3 教育行政について**(1) 若者を犯罪から守るための勤労観教育と防犯教育の充実について**

質問内容：若者を犯罪から守るための教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

S N Sを通じて若者が加害者として犯罪に加担するケースが急増している。特に「高収入」や「簡単」といった甘い誘いに惑わされ、中高生が犯罪に巻き込まれ、重大な刑事責任を問われる深刻な状況にある。

労働の報酬は地道な努力と責任の対価であるという「社会の基本原則」を学ぶ勤労観・職業観を育む教育の充実が必要であると考えているが、本市の具体的な取り組みについて伺いたい。

また、闇バイト等の「加担防止」に主眼を置いた防犯教育について、若者の情報行動を踏まえたアプローチや、勧誘事例・刑事責任の周知など、本市における今後の防犯教育の充実について伺いたい。

【答弁要旨】

昨今、青少年が目先の利益を手に入れるため、いわゆる「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっております。インターネット等を適切に使用し、トラブルを防止するためには、情報モラル教育や生徒指導の充実だけでなく、望ましい勤労観・職業観の育成を視野に入れたキャリア教育の展開が重要であると認識しているところでございます。

キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、社会と自分との関係を見出していくことを促す教育でございます。キャリア教育を通じて、子どもたちが勤労について、より身近なものとして感じ、自分ごととして捉えられるよう、本市では実践的・体験的な活動を重視しております。

具体的な活動としましては、小学校では、近隣の事業所を見学し、職員にインタビューする職場見学を、令和7年度は全小学校において実施いたしました。

また、中学校では、3日以上市内の事業所に通い、実際の仕事を体験する職場体験活動を、令和7年度は16校中14校で実施いたしました。未実施の2校におきましても、様々な業種の講師を招いて講話を聴く機会を設け、勤労観を育む教育の促進に努めております。

闇バイト等への「加担防止」に主眼を置いた防犯教育につきましては、本市におきましても、大型連休前や長期休業前に、警察庁等から提供された啓発動画や漫画等の具体的な資料を活用し、各学校において注意喚起や指導を徹底するよう通知しております。

特に、闇バイト等に巻き込まれるきっかけの一つに、スマートフォンをはじめとする情報端末の使用があると言われております。そのため、小学校では、インターネットに潜む危険性や正しい活用方法についての理解が深まるよう、ICT活用の教育に取り組んでおります。

中学校におきましても、闇バイトの巧妙な勧誘手口や見分けるポイント等の事例を通して、被害者にも加害者にもならないための「SNSによるいじめ防止に関する講演会」をITジャーナリストを招いて開催しております。

さらに、教職員に対しても、防犯教育についての指導力向上のための研修を実施しており、今月下旬には、市内全小・中学校の生徒指導主事を対象とした水戸警察署による「闇バイト等の加

担防止に関する研修会」を実施する予定でございます。

今後におきましても、児童生徒が犯罪に巻き込まれたり、加担したりすることがないように、関係機関と連携しながら防犯教育を推進するとともに、その基盤となる望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実に努めてまいります。

一般質問（一括方式）	
質問者：日本共産党水戸市議団 土田 記代美 答弁者：教育部長	
3 教育行政について	
(1) 特別支援教育支援員について	
質問内容：特別支援教育について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 新年度から体制変更となり、特別支援教育支援員はまだ募集しているようだが、必要な人数を確保できているのか伺いたい。 また、新しい体制での特別支援教育支援員の配置後の現状を伺いたい。	
【答弁要旨】 特別な支援を必要とする子どもは年々増加傾向にあることから、これまでは、子ども一人に対して支援員一人の配置を原則としてまいりましたが、今年度から、支援が必要な子どもの数や状況に応じて、学校に支援員を複数配置し、支援員がチームとなって対応する配置方法に変更したところでございます。 これにより、学校が支援員を柔軟に配置することが可能になるとともに、発達段階や子どもの状況にあわせて、自立に向けた支援ができる体制となりました。 特別支援教育支援員の確保につきましては、市ホームページをはじめ、民間の求人サイトを活用し周知を図るとともに、4月以降は、各小学校、幼稚園、市民センター等に募集チラシを設置するなど、周知方法を拡大したところ、多くの方に応募をいただきました。欠員が生じている学校につきましては、現在、面接等の任用手続きを行っているところであり、今後配置できる見込みでございます。 次に、新しい体制での支援員配置後の現状につきましては、今回の見直しにより、学校が支援員を柔軟に配置できるようになったことから、多くの学校で4月から5月にかけて、入学後間もない小学1年生に対し、重点的に支援にあたるなど、支援が必要な児童の実情を踏まえながら、迅速に対応できるよう工夫し、より効果的な支援に努めているところでございます。 また、今年度は、総合教育研究所に配置している複数の特別支援教育専門員が、学校を巡回する機会をこれまで以上に増やしたことにより、小学1年生の学級を中心に訪問を行い、担任や支援員に対して支援方法等の専門的な助言指導をきめ細かく行うとともに、発達に心配のある子どもをもつ保護者の相談にも、より多く対応することができております。 今後とも、学校と連携を図りながら、一人一人の子どもたちの自立と社会参加を目指した教育の推進に努めてまいります。	
(2) 各小学校で保有している楽器について	
質問内容：学校備品（楽器）について	担当課：学校施設課
【質問要旨】 ここ数年で各小学校の多くの吹奏楽部や金管バンド部が廃部になり、これらの楽器が使われず保管されている。他の必要な学校に貸し出すなど、楽器を有効利用できる仕組みが必要と考えるが、市の見解を伺いたい。	
【答弁要旨】 小学校における吹奏楽部、金管バンド部、マーチングバンド部につきましては、学校内のみならず、地域行事等に参加し演奏活動を行うほか、例年、県代表として東関東や全国のコンクール	

などにおいて優れた成績を収めるなど、活発な活動を行っております。こうした吹奏楽部等の活動には、比較的品質の高い楽器が必要となるため、毎年すべての小中学校から要望を募り、音楽の授業で使用する楽器も含め、限られた予算の範囲内で楽器の購入を行っているところでございます。

その一方で、近年の児童数の減少等により、小学校における吹奏楽部等は、令和元年度に25校ございましたが、令和8年度には12校と減少しており、それに伴い、各小学校において、吹奏楽部等の活動で使われていた楽器が使われずに保管されている現状がございます。

こうした状況を踏まえ、今年度は、すべての小中学校に対し、楽器の使用状況調査を実施し、その結果を基に、使われていない楽器について、必要な学校への貸し出しや適切な所管替えを行うなど、楽器を有効に活用できる取組を行ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、子どもたちが地域クラブも含めた吹奏楽部等の活動を通じた豊かな学びの機会を確保できるよう、楽器の有効活用や維持管理等の取組を継続してまいります。

一般質問（一括方式）

質問者：魁，水戸 後藤 通子

答弁者：教育部長

1 若者の自己決定権と孤立対策について**(2) 自己肯定感をはぐくむためのキャリア教育・カリキュラムについて**

質問内容：キャリア教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

学校教育における自己肯定感や自己決定力を高める教育活動について伺いたい。

【答弁要旨】

学習指導要領では、一人一人の児童生徒が「持続可能な社会の創り手」となることをめざし、「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくこと」ができるよう、キャリア教育の充実が求められております。

本市におきましては、子どもたちが自らの価値を認識し、他者の価値を尊重しながら自信をもって成長することで、よりよい社会の担い手となることができるよう、子どもたちの活動を支える環境づくりに努めております。

こどもたちの自己肯定感を育む教育活動は、特定の教科や「キャリア教育」という枠組みにとどまるものではなく、学級活動や水戸まごころタイムなど、学校教育全体をとおして、仲間同士、互いに協力・協働する力や、良好な人間関係を構築する力を育む活動に取り組んでおります。

また、運動会や文化祭などの学校行事、清掃活動をはじめとする様々な教育活動の中で、一人一人に活躍の場を設け、自分の役割を認識し、自ら責任を持って取り組めるよう、子どもたちが主体となり話し合う活動の機会も多く確保しております。

今年度から実施している「新たな自然体験教室」では、生徒自らが行き先や活動内容を決定することで、生徒からは、「安心して楽しく活動できるよう、考えながら自分たちで作り上げたため、計画が完成したときには達成感を味わうことができた。」ことや、「旅行会社のプレゼンテーションの司会を務めたり、自分たちで活動コースを提案するなど、やりがいを感じられた。」などの声が上がっており、自己有用感や自己決定力の育成にもつながっております。

本市では、キャリア教育の実施にあたり、全教員が共通認識を持ち、各教科等の学習内容とキャリア教育との関連を明確にしながら授業を進めており、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、自らの意思と責任に基づいて主体的に進路を選択できる資質・能力を育んでおります。

実践的な活動としましては、小学校では校外での自然体験活動や職場見学、社会人講話などの機会を設けるとともに、中学校では、自然体験教室や修学旅行など宿泊を伴う学校行事や、おもてなしボランティア活動、市内事業所での職場体験等を実施しております。

これらの活動をとおして、子どもたちは社会と関わり、社会をよりよくするために、自ら課題を発見し、考え、解決策を導き出すなど、社会との繋がりの中で、子どもたちが自分の役割を見出し、主体的に学ぶ姿がみられております。

今後におきましても、自らの人生を主体的に切り拓いていけるよう、様々な体験活動をとおして、子どもたちの自己肯定感や自己決定力を育む教育活動を一層推進してまいります。

2 地域コミュニティの希薄化がもたらす子ども・学校に与える影響について

質問内容：地域コミュニティの希薄化と子どもへの影響について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1) 地域社会とのふれあいの減少などにより、人と人との関係が希薄化している現状の中、学校では子どもたちの人間関係づくりのためにどのような取組を行っているのか。

町内会や子ども会の加入率の低下など、子ども同士や、子どもと大人などの人間関係が希薄化している。そのような中、学校現場では、子どもたちの人間関係の構築を図るためにどのような取組を行っているか伺いたい。

【答弁要旨】

本市においては、町内会や子ども会への加入率は年々低下しており、子どもたちが家族や教職員以外の大人、年齢の異なる子どもと触れ合う機会が減少しております。

地域社会との触れ合いの減少により、多様な人との関わり方や、友だちとの折り合いのつけ方がわからず、子どもたちが戸惑いを感じることにについては、懸念しているところでございます。

このような中、学校では、学級活動や児童会・生徒会活動などの特別活動をはじめ、各教科における授業など、教育活動全体を通して、他者と協調し、考えを伝え合いながら、よりよい結論を導き出すなど、子ども同士のコミュニケーション能力の育成に努めております。

本市では、平成31年4月に、地域と共にある特色ある学校づくりを目指し、学校と地域が協働していく仕組みとして学校運営協議会制度、いわゆる「コミュニティ・スクール」を、県内でいち早く市内全校に導入いたしました。

「コミュニティ・スクール」において協議された課題や提案などは、地域学校協働活動として地域の実情に応じた多様な活動を実践することで、地域と一体となって子どもたちの育成を図るとともに、地域と子どもたちの絆づくりを推進しているところでございます。

具体的な地域学校協働活動の事例といたしましては、地域の方々による調理実習のサポートやミシンの裁縫指導、伝統的な和太鼓教室の講師派遣や、地域一体となったあいさつ運動や清掃活動などがございます。

また、笠原中学校では、PTAや青少年育成会が中心となり、放課後の英語学習会やダンス教室など、多様な体験を通じて身近な大人とのつながりを持てる機会を設けるなど、地域全体で子どもを支える取組を実施してまいりました。

これらの活動を通じて、子どもたちが親や教職員以外の大人と触れ合い、認められる経験を重ねることは、コミュニケーション能力を養うことに大きく寄与するものと考えております。

今後におきましても、より多くの地域の方々の参画のもと、地域と学校が一体となった実効性のある取組の推進に努めてまいります。

3 教員の民間派遣研修について

質問内容：教職員の資質向上について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1) 教員の年齢構成の現状、現在実施している研修及び民間企業研修に対する本市の見解と今後の展望について

教員の年齢や経験年数により、学校間での教員の指導力や子どもの学びの質の格差が懸念される。教員の年齢構成の現状について伺いたい。

また、教員の指導力格差の改善を図るため、教員研修は重要である。現在の本市の教員研

修内容について伺いたい。

さらに、教育現場以外の広い視野をもつ教員の育成のため、中核市として民間企業への派遣研修について、本市の見解と今後の展望について伺いたい。

【答弁要旨】

はじめに、本市の教員の年齢構成についてでございますが、令和８年４月１日現在、本市に配置されている教職員は、事務職員等を含め１，５３７人でございます。

年齢構成につきましては、２０代が２０％、３０代が２７％、４０代が１８％、５０代が２１％、６０代が１４％と、本市におきましては、若手、中堅、ベテラン世代と、各年代がバランス良く配置されております。

しかしながら、近年、本市に配属される新規採用教員の数は年々増加傾向にあり、さらに、多様な人材確保の必要性から、教員採用の年齢制限の緩和が進み、新卒者や民間経験者など、新規採用教員の年齢層の幅が広がっております。

これらの多様な人材に対する人材育成は、学校における組織の基盤強化を図る上でも極めて重要であり、さらに、ベテラン世代に対しては、急速に発展するＩＣＴ機器の活用をはじめ、新たな教育課題に対応するための資質能力の育成が強く求められております。

そのため、本市では中核市として、法律に基づく教職員研修や、本市の実態や教育課題を反映した、より実践的な本市独自の研修を実施しております。

具体的には、初任者から３年目までの教員を対象とした研修では、授業づくりの基礎基本や生徒指導の意義と進め方をはじめ、小グループでの協議や実践発表による授業力向上に向けた研修、市内の幼稚園や保育所等での実習など実践的指導力と使命感等を養う研修を実施しております。

６年目と１２年目の中堅教諭を対象とした研修では、弁護士を講師とするコンプライアンス研修や、学校組織マネジメント研修など広い視野から教育実践上の様々な課題を究明し、組織力の向上を図る研修を実施しております。

さらに、各教科や領域に特化した専門研修や希望研修など、教員の資質向上に向けた各種研修を実施しております。

近年は、情報化が急速に発展する社会を生きる子どもたちに必要な情報モラルや情報リテラシーに係る研修や、価値観の多様化に伴い、様々な考えを持つ保護者と良好な関係を作るための研修を強化するなど、毎年度、時代に即した研修となるよう見直しを図っているところでございます。

次に、民間企業への派遣研修についてお答えいたします。

教員が教育現場以外の広い視野をもち、社会人としての資質や民間企業ならではのマナー、感覚を身につけることは、教員の質の向上はもとより、子どもたちの教育の充実に繋がる大変有効な手段であると認識しております。

そのため、ＩＴ企業やプロスポーツチームなど様々な職種の方々を講師として招き、人材育成や社会貢献活動など、外部の視点を積極的に取り入れた研修を実施しているところでございます。

議員御提案の教員の民間企業への派遣研修につきましては、受け入れ企業や代替教員の確保など整理すべき課題がございますことから、県が実施している企業等長期社会体験研修への推薦を引き続き行っていくとともに、本市独自での実施については、今後、調査研究を進めてまいりま

す。

今後につきましても、本市の特性を生かした、より実践的な研修を実施し、本市の学校教育の目標達成に向け、教職員としての資質を高め、指導力の向上に努めてまいります。

4 (仮称) 南部図書館と当該地区の福祉環境について

質問内容：(仮称) 南部図書館整備について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

(1) 地域包括支援センター等との連携を含めた地域の福祉向上のための図書館の機能について

(仮称) 南部図書館において、イベント等を開催するに当たり、地域包括支援センター等と連携し、地域福祉の向上のための取組を実施してほしいと考えるが、市の見解を伺う。

【答弁要旨】

近年、図書館におきましては、地域の情報を収集し、提供するだけでなく、起業の支援や個人のスキルアップ、課題解決を支援する機能の充実やICTへの対応、市民との協働による事業の実施など、地域社会や地域経済と密着した図書館運営が必要とされているものと認識しております。

(仮称) 南部図書館の整備に向けましては、幅広い議論の中で、より利活用が図られる図書館となるよう、昨年度は、多くの図書館計画の支援に携わった専門家のほか、南部地区の住民、子育て支援団体の代表、都市計画の専門家、地域振興の担い手、デジタル技術活用の専門家、商工業関係者で構成する有識者会議を設置し、御協議いただいたところでございます。

その有識者会議の提言書におきましては、希薄になった地域住民の交流を促し、孤立・孤独を防ぐための対策が強く求められているとし、重点課題として、図書館の枠を超えた未来志向の「ライブラリー」を目指すことや、市民が学びを深め、交流し、課題解決できる図書館を目指すことなどが挙げられております。

新たな図書館に期待する役割とサービスとしては、「こどもや若者の居場所づくり」、「子育て支援」、「高齢者が生きがいを持てる図書館」、「多世代交流の機会の提供」、「誰もが使いやすい施設設備」、「デジタル技術による利便性の向上」、「多様な来館者が利用しやすい空間づくり」、「特色あるイベントや講座等の推進」、「多くの人が立ち寄り、市の魅力を発信する図書館」の9つを柱とした提言をいただいております。

これらの提言は、地域の生涯学習環境の向上を図るとともに、市民各層の多様化、複雑化している社会的課題の解決に向けた取組であり、様々な関係機関と連携して対応していく必要がございます。

今年度は、有識者会議の提言や、今後行う市民ニーズ調査などを踏まえながら、新しい図書館に持たせる機能や提供するサービス等を取りまとめた基本構想を策定することとしておりますことから、議員御提案の地域包括支援センターなどとの連携を含めた、地域の福祉向上のための図書館の機能につきましても、基本構想を策定する中で検討してまいります。

今後とも、幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い、魅力ある図書館づくりを目指してまいります。

一般質問（一問一答方式）

質問者：魁、水戸 鬼澤 真寿

答弁者：教育部長

2 備前堀及び伊奈備前守忠次公の功績を活用した歴史まちづくりについて

質問内容：備前堀について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

- (1) 本市の基盤を作った伊奈忠次公の多大なる功績と歴史的・文化的遺産である「備前堀」の価値について、市はどのように認識し、評価しているのか、市の見解を伺う。

伊奈忠次は、様々な地域で活躍した人物で、ゆかりのある4都市では、連携して顕彰事業を行っており、本市も連携してはどうかと考えている。そこで、まず、市として伊奈忠次や備前堀について、どのように認識し、評価しているのか。その取組も含めて、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

伊奈備前守忠次は、安土・桃山時代から江戸時代初期にかけて、徳川家康に仕えた三河（現在の愛知県）出身の武士でございます。忠次は、行政官として優れた手腕を発揮し、関東地方から東海地方に及ぶ広大な地域の経営を担い、徳川幕府の行政基盤を築き上げました。特に、河川改修や新田開発の分野において目覚ましい業績を上げ、官職名である備前守にちなんだ「備前堀」・「備前川」・「備前堤」と呼ばれる用水路や堰堤が、関東各地に残されております。

本市の備前堀も、こうした忠次ゆかりの用水堀でございます。備前堀は、水戸藩が開藩して間もない慶長15（1610）年に、千波湖の氾濫による下町の洪水防止と灌漑を目的に造られました。当時は千波湖を水源として、潤沼川及び那珂川に合流するまでの、総延長約12キロメートルに及ぶ流域の水田を潤し、現在でも本市に欠かせない農業用水として利用されております。

このように、忠次は、水戸藩における内政の要である治水・利水に大きな功績を残した人物であり、備前堀は、その功績を物語る貴重な文化財であると評価しております。

また、忠次は本市ゆかりの先人の中でも人気は高く、いきいき出前講座等において「忠次ゆかりの備前堀を解説付きで巡りたい」という依頼のもと、忠次の業績や備前堀の魅力を伝える歴史散策をたびたび実施しているところです。

本市といたしましては、こうした備前堀の文化財的価値の高さや忠次の高い人気を踏まえ、備前堀とその周辺地区を、歴史情緒あふれる交流の場として、忠次の業績とともに、未来に伝えていくべき歴史的資源と認識しております。

一般質問（一括方式）

質問者：政和維新 小泉 康二

答弁者：教育部長

4 教育行政について

質問内容：通学路の安全対策について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

ウ 市内全小中学校通学路の登校時間帯における交通規制（エリア、時間等）の更新、見直しの必要性について

児童生徒の登校時間経過後においても、交通規制が解除されていない場所があるため、規制する時間帯の実態を確認し、必要に応じて見直しをすべきである。

【答弁要旨】

本市では、『水戸市通学路交通安全プログラム』に基づき、通学路の調査・点検を行い、危険箇所の的確な把握に努めながら、道路管理者や警察等の関係機関と連携して、効果的な安全対策を推進していくものとしております。

通学路の安全対策の一つである通学時間帯の車両の通行規制は、道路交通法に基づき、生活道路、通学路等で、自転車や歩行者の安全で円滑な通行を確保する必要性の高い道路などで実施され、地域住民や学校の意見を聴取した上で、時間と範囲を指定して、車両の通行を規制するものでございます。

しかしながら、児童生徒数の減少や、通学時間帯の変化などの理由により、規制の内容が、通学の実情と乖離している箇所もあるものと認識しております。

なお、交通規制の見直しにつきましては、昨年度、大場小学区において、地域住民が、学校の意見を踏まえながら、警察に要望することで、規制時間が、児童の登校の実情に合わせて、60分間から45分間に短縮されるとともに、規制開始時刻が15分早まった事例がございます。

市内全小中学校における交通規制の見直しに当たりましては、現在の規制の時間と範囲を漏れなく把握するため、警察に御協力いただくことが必要となってまいります。そのため、それらの情報の提供方法について、警察と協議した上で、各学校の通学の実情と交通規制の内容を点検してまいります。

今後とも、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、警察や地域住民等と連携を図りながら、児童生徒の通学の状況や地域の実態に即した通学路の安全対策に努めてまいります。

報告（２）

水戸市休日の地域クラブについて

１ 休日の地域クラブの編成

（１）対象種目数（１６種目）

陸上、水泳、器械体操、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、
サッカー、ソフトボール、軟式野球、卓球、柔道、剣道、弓道、レスリング、
吹奏楽、合唱

（２）地域クラブ数（１２２クラブ）

詳細については別紙のとおり

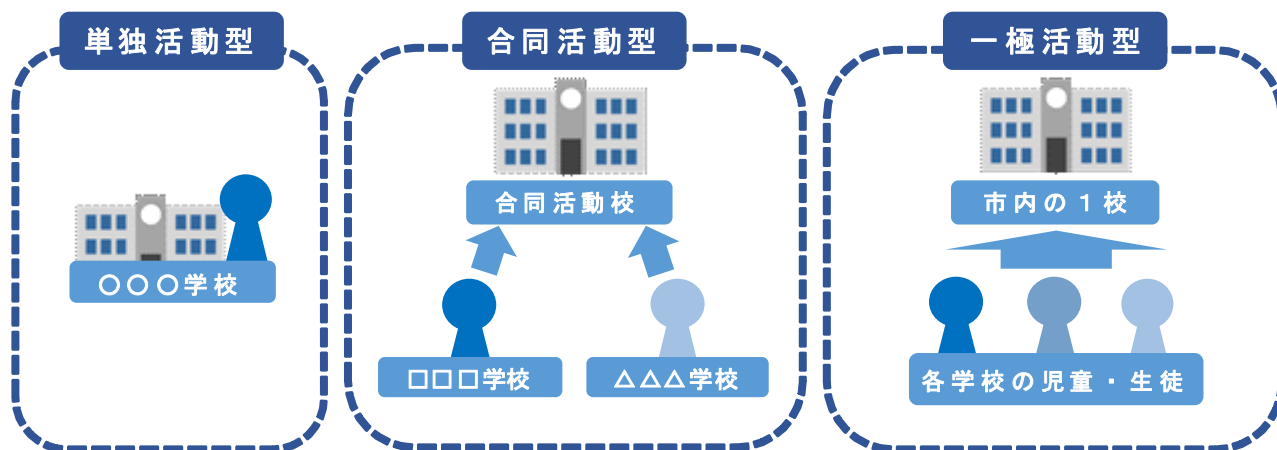
２ 参加生徒の募集開始

令和８年７月１３日（月）から

３ 休日の地域クラブ活動開始

令和８年９月５日（土）から

【参考】地域クラブの３形態



【地域クラブの名称、実施種目及び対象校等】

令和8年6月20日現在

実施種目	地域クラブ名称	形態	経過措置	活動場所	対象校
陸上	千波中陸上地域クラブ	単独活動型		千波中学校	千波中学校
	第三中陸上地域クラブ			第三中学校	第三中学校
	第四中陸上地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	緑岡中陸上地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中陸上地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中陸上地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	赤塚中陸上地域クラブ			赤塚中学校	赤塚中学校
水泳	見川中水泳地域クラブ	単独活動型		見川中学校	見川中学校
	笠原中水泳地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
体操	第四中体操地域クラブ	一極活動型		第四中学校	第四中学校
バスケットボール	第四中男子 バスケットボール地域クラブ	単独活動型		第四中学校	第四中学校
	第四中女子 バスケットボール地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	第一中バスケットボール地域クラブ	合同活動型 (男女)	○	第一中学校	第一中学校
	第五中バスケットボール地域クラブ		○	第五中学校	第五中学校
	石川中・双葉台中 バスケットボール地域クラブ		○	石川中学校	石川中学校・双葉台中学校
	第二中バスケットボール地域クラブ		○	第二中学校	第二中学校
	千波中バスケットボール地域クラブ		○	千波中学校	千波中学校
	第三中バスケットボール地域クラブ		○	第三中学校	第三中学校
	常澄中バスケットボール地域クラブ		○	常澄中学校	常澄中学校
	緑岡中バスケットボール地域クラブ		○	緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中バスケットボール地域クラブ		○	見川中学校	見川中学校
	笠原中バスケットボール地域クラブ		○	笠原中学校	笠原中学校
	赤塚中バスケットボール地域クラブ		○	赤塚中学校	赤塚中学校
	内原中バスケットボール地域クラブ		○	内原中学校	内原中学校
バレーボール	第一中女子 バレーボール地域クラブ	単独活動型		第一中学校	第一中学校
	第五中女子 バレーボール地域クラブ			第五中学校	第五中学校
	第三中男子 バレーボール地域クラブ			第三中学校	第三中学校
	第三中女子 バレーボール地域クラブ			第三中学校	第三中学校
	第四中男子 バレーボール地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	第四中女子 バレーボール地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	常澄中女子 バレーボール地域クラブ			常澄中学校	常澄中学校
	赤塚中女子 バレーボール地域クラブ			赤塚中学校	赤塚中学校
	双葉台中女子 バレーボール地域クラブ			双葉台中学校	双葉台中学校
	内原中女子 バレーボール地域クラブ			内原中学校	内原中学校
	第二中・千波中女子 バレーボール地域クラブ	合同活動型	○	検討中	第二中学校・千波中学校
	緑岡中・笠原中女子 バレーボール地域クラブ		○	検討中	緑岡中学校・笠原中学校
	見川中 バレーボール地域クラブ	合同活動型 (男女)	○	見川中学校	見川中学校

【地域クラブの名称、実施種目及び対象校等】

令和 8 年 6 月 20 日現在

実施種目	地域クラブ名称	形態	経過措置	活動場所	対象校
ソフトテニス	第一中男子ソフトテニス地域クラブ	単独活動型		第一中学校	第一中学校
	第一中女子ソフトテニス地域クラブ			第一中学校	第一中学校
	第五中男子ソフトテニス地域クラブ			第五中学校	第五中学校
	第五中女子ソフトテニス地域クラブ			第五中学校	第五中学校
	石川中女子ソフトテニス地域クラブ			石川中学校	石川中学校
	第三中ソフトテニス地域クラブ			第三中学校	第三中学校
	緑岡中男子ソフトテニス地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	緑岡中女子ソフトテニス地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	双葉台中ソフトテニス地域クラブ			双葉台中学校	双葉台中学校
	飯富中・国田義務 ソフトテニス地域クラブ	合同活動型		飯富中学校	飯富中学校・国田義務
	第二中ソフトテニス地域クラブ	合同活動型 (男女)	○	第二中学校	第二中学校
	千波中ソフトテニス地域クラブ		○	千波中学校	千波中学校
	第四中ソフトテニス地域クラブ		○	第四中学校	第四中学校
	常澄中ソフトテニス地域クラブ		○	常澄中学校	常澄中学校
	見川中ソフトテニス地域クラブ		○	見川中学校	見川中学校
	笠原中ソフトテニス地域クラブ		○	笠原中学校	笠原中学校
	赤塚中ソフトテニス地域クラブ		○	赤塚中学校	赤塚中学校
	内原中ソフトテニス地域クラブ		○	内原中学校	内原中学校
サッカー	第一中サッカー地域クラブ	単独活動型		第一中学校	第一中学校
	第五中サッカー地域クラブ			第五中学校	第五中学校
	石川中サッカー地域クラブ			石川中学校	石川中学校
	第二中サッカー地域クラブ			第二中学校	第二中学校
	第四中サッカー地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	常澄中サッカー地域クラブ			常澄中学校	常澄中学校
	緑岡中サッカー地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中サッカー地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中サッカー地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	双葉台中サッカー地域クラブ			双葉台中学校	双葉台中学校
	内原中サッカー地域クラブ			内原中学校	内原中学校
	千波中・赤塚中サッカー地域クラブ	合同活動型		検討中	千波中学校・赤塚中学校
ソフト ボール	第五中・双葉台中 ソフトボール地域クラブ	合同活動型		検討中	第五中学校・双葉台中学校
	第三中・見川中・赤塚中 ソフトボール地域クラブ			検討中	第三中学校・見川中学校・ 赤塚中学校
	第四中・常澄中 ソフトボール地域クラブ			検討中	第四中学校・常澄中学校
軟式野球	第五中軟式野球地域クラブ	単独活動型		第五中学校	第五中学校
	第四中軟式野球地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	見川中軟式野球地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中軟式野球地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	第一中・第二中・千波中 軟式野球地域クラブ	合同活動型		検討中	第一中学校・第二中学校・ 千波中学校
	石川中・内原中 軟式野球地域クラブ			検討中	石川中学校・内原中学校
	飯富中・国田義務・双葉台中 軟式野球地域クラブ			検討中	飯富中学校・国田義務・ 双葉台中学校
	第三中・常澄中 軟式野球地域クラブ			検討中	第三中学校・常澄中学校
	緑岡中・赤塚中 軟式野球地域クラブ			検討中	緑岡中学校・赤塚中学校

【地域クラブの名称、実施種目及び対象校等】

令和 8 年 6 月 20 日現在

実施種目	地域クラブ名称	形態	経過措置	活動場所	対象校
卓球	第一中卓球地域クラブ	単独活動型		第一中学校	第一中学校
	飯富中卓球地域クラブ			飯富中学校	飯富中学校
	千波中卓球地域クラブ			千波中学校	千波中学校
	国田義務卓球地域クラブ			国田義務	国田義務
	第三中卓球地域クラブ			第三中学校	第三中学校
	常澄中卓球地域クラブ			常澄中学校	常澄中学校
	緑岡中卓球地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中卓球地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中卓球地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	第五中・双葉台中卓球地域クラブ	合同活動型 (男女)	○	検討中	第五中学校・双葉台中学校
	第二中卓球地域クラブ		○	第二中学校	第二中学校
	第四中卓球地域クラブ		○	第四中学校	第四中学校
	赤塚中・内原中卓球地域クラブ		○	検討中	赤塚中学校・内原中学校
柔道	千波中柔道地域クラブ	単独活動型		千波中学校	千波中学校
	第四中柔道地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	笠原中柔道地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
剣道	国田義務剣道地域クラブ	単独活動型		国田義務	国田義務
	第四中剣道地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	緑岡中剣道地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中剣道地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中剣道地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	内原中剣道地域クラブ			内原中学校	内原中学校
	第一中・第二中・千波中 剣道地域クラブ	合同活動型		検討中	第一中学校・第二中学校・ 千波中学校
	第五中・双葉台中剣道地域クラブ			第五中学校	第五中学校・双葉台中学校
	石川中・赤塚中剣道地域クラブ			石川中学校	石川中学校・赤塚中学校
弓道	第二中弓道地域クラブ	単独活動型		第二中学校	第二中学校
	千波中弓道地域クラブ			千波中学校	千波中学校
	内原中弓道地域クラブ			内原中学校	内原中学校
レスリング	第四中レスリング地域クラブ	一極活動型		第四中学校	第四中学校
吹奏楽	第一中吹奏楽地域クラブ	単独活動型		第一中学校	第一中学校
	石川中吹奏楽地域クラブ			石川中学校	石川中学校
	第二中吹奏楽地域クラブ			第二中学校	第二中学校
	千波中吹奏楽地域クラブ			千波中学校	千波中学校
	第三中吹奏楽地域クラブ			第三中学校	第三中学校
	第四中吹奏楽地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	常澄中吹奏楽地域クラブ			常澄中学校	常澄中学校
	緑岡中吹奏楽地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中吹奏楽地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中吹奏楽地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	赤塚中吹奏楽地域クラブ			赤塚中学校	赤塚中学校
	双葉台中吹奏楽地域クラブ			双葉台中学校	双葉台中学校
	内原中吹奏楽地域クラブ			内原中学校	内原中学校
合唱	第四中合唱地域クラブ	一極活動型		第四中学校	第四中学校

※対象生徒等は、対象校に関わらず原則として希望する地域クラブに参加することができる。

※経過措置の欄に「○」がある合同活動型の地域クラブは、指導環境が整い次第、随時、単独活動型に移行する。

※第五中学校の吹奏楽部は、休日に多くの部員がH i b i k i（地域の音楽団体）にて活動している。

その他（１）

市立博物館企画展「夏休みこどもミュージアム 郷土人形・昔のおもちゃの 展覧会」の開催について

1 概 要

初めて見るのにどこか懐かしい、そんな郷愁を感じさせる素朴で愛らしい郷土人形は、子どもの健やかな成長の願いを込めたり、魔除け・縁起物として、土、紙や竹などの身近な材料を使って様々なものが作られてきました。

かつては日本各地で子どものおもちゃとして親しまれてきましたが、明治時代になると、ブリキやセルロイド等の新しいおもちゃの登場により、子どもの興味は薄れていきます。逆に、大人の知識人の間でその素朴な美が注目され、大正期や昭和 30 年代など何度も郷土人形ブームが起きました。

人形を作る工房の多くは個人経営のため、時代を経るにつれ、作家と共に消滅したものもあります。展覧会では、現在では消えつつあるこれらの郷土人形を、館蔵品のコレクションを中心に、成り立ちや作り方、地方ごとの特色を分かりやすく紹介し、その魅力を伝えます。

2 会 期

令和 8 年 7 月 25 日（土）～ 8 月 30 日（日） 32 日間

※ 月曜日休館

3 会 場

水戸市立博物館 3・4 階展示室

4 主な展示資料

- ・ 農人形（水戸市）
- ・ 真弓馬（東海村）
- ・ 伏見人形（京都府）
- ・ 堤人形（宮城県）

5 入場料

無料

6 主な関連行事

○ 紙つばめを作ろう

日時：8 月 1 日（土）13：30～14：30

講師：博物館ボランティア

内容：風を受けてくるくる回る紙つばめを作る。



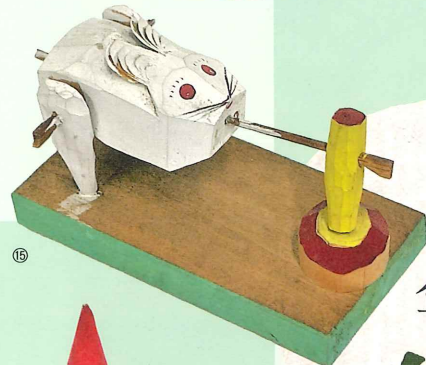
①



②



④



⑮



③



⑤



⑭

企画展・夏休み子どもミュージアム
きょう ど
郷土人形
昔のおもちやの
てん らん かい
展覧会



⑥



⑦



⑬



⑪



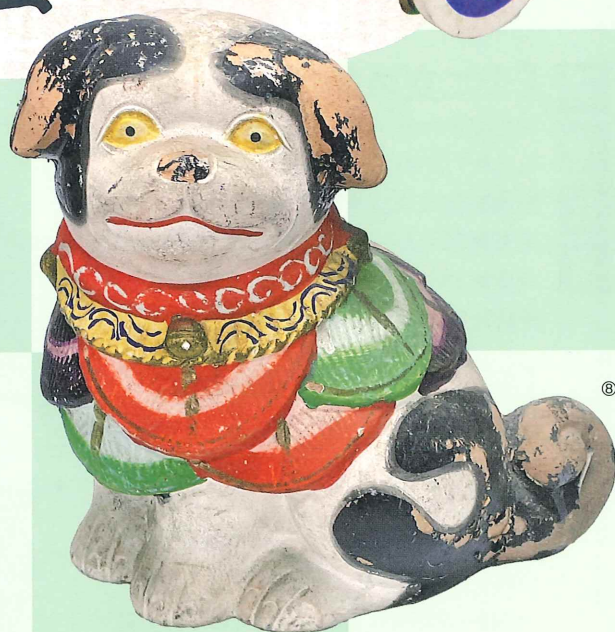
⑩



⑫



⑨



⑧

①小幡土人形・カチカチ山(滋賀県) ②伏見人形・金魚(京都府) ③岡村天神(神奈川県) ④那珂湊張子・虎(茨城県) ⑤下川原の鳩笛(青森県)
⑥山形張子・玉乗猫(山形県) ⑦三春張子・辰車(福島県) ⑧伏見人形・仲(京都府) ⑨久之浜張子・浦島(福島県) ⑩高崎張子・招猫(群馬県)
⑪小幡土人形・鳩(滋賀県) ⑫笠間土人形・坐り木魚狸(茨城県) ⑬堤人形・鯛車(宮城県) ⑭三角だるま(新潟県) ⑮笹野彫もちつき兔(山形県)

令和8年7月25日(土) → 8月30日(日) 水戸市立博物館3・4階

開館時間▶9時30分～16時45分(入館は16時15分まで)／休館日▶月曜日／料金▶無料

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20 TEL.029-226-6521
URL: <https://www.city.mito.lg.jp/site/museum/>



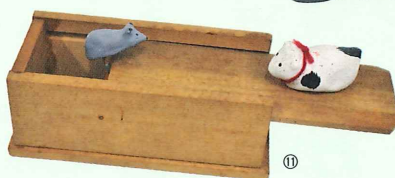
博物館HP



公式SNS

なつか
懐しくてかわいい
きょうど
郷土人形が大集合

合わせて郷土人形を見本にした、からくりおもちゃの工作ワークショップも行います。

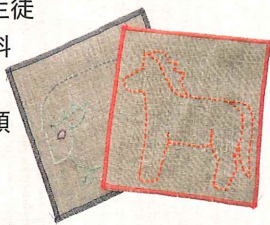


- ①那珂湊張子・兎(茨城県)
- ②三春張子・腰高虎(福島県)
- ③高松張子・鯛持(高知県)
- ④三春張子・象乗唐子(福島県)
- ⑤さすみ人形・水戸黄門(茨城県)
- ⑥三春張子・馬栗子供(福島県)
- ⑦久之浜張子・金太郎(福島県)
- ⑧笠間土人形・内裏雛(茨城県)
- ⑨真弓馬(茨城県)
- ⑩伏見人形・五人子(京都府)
- ⑪猫とねずみ(東京都)

関【十二支の刺し子コースターを作ろう】

【紙つばめを作ろう】

申込▶7月8日(水) 9時から電話にて先着順

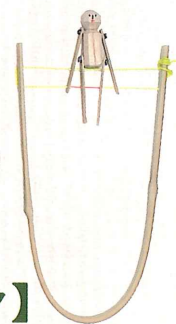


【木のもちつきウサギを作ろう】

【体操人形を作ろう】

【担当学芸員によるギャラリートーク】

参加費▶無料 会場▶展示室3、4階



満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください